

第597回福崎町教育委員会会議録

開催日時 平成30年12月3日（月） 16時20分～17時10分

開催場所 福崎町役場 2階大会議室

出席委員 高寄十郎、石川治、桑谷祐顕、西井裕子、井奥智子

事務局 学校教育課長 岩木秀人、社会教育課長 大塚久典

1、開会

2、596回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・井奥委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園小中学校の様子

幼稚園、小学校では子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、現在回収を行っています。小学校、中学校では道徳、人権教育に関する3つの発表会がありました。中学校で1件事件がありました。11月11日（日）正午頃、福崎町のA中学校女子Bが姫路市の友だちCに会いに姫路へ出かけました。BとCが話をする中で、Cが「Bのせいで、Bと同じA中学校の女子Dが不登校になった。」とCとCの友だち何人かがBにつめよったそうです。その場は一時収まったのですが、そこに新たにA中学校の卒業生（高校生）、姫路市の高校生が加わってきました。その後、高校生同士のケンカに発展しましたが、警察に来ていただき、何とか収まりました。今のところ、平静を保っています。

(2) 空調設備の普通教室・特別支援学級設置について

総合教育会議で報告させていただいたとおり、現在申請中です。国から許可は出ていませんが、おそらく許可が出ると思います。しかし、私たちが思っていたよりも地元負担が大きくなることが分かりました。工事費の総額が4億です。ご存じのとおり、福崎町は県内で4番目に借金が多い市町となっています。そんな中、去年は全学校でパソコンの導入をしてもらい、今度は空調設備を設置してもらうことになります。町の支援に子どもたちを通して応える必要があると思います。

(3) 12月議会について

資料に基づき報告しました。

(4) 研究会の評価

高岡小学校で中播道徳研究発表会、福崎西中学校で全国道徳研究発表会、福崎幼稚園・福崎小学校で町民協指定人権教育実践発表会がありました。各校よく頑張ってくれたと思います。

(5) 参加行事等

資料に基づき報告しました。

4、協議事項

・大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

前回委員会で（株）NOTEの提案として報告させていただきました件について、

現在未改修部分は、指定管理をおこなわせる条例の組み立てとさせていただいています。三木家の活用計画については、まだイメージ的な部分しか示されていませんが、現在提案をいただいている、宿泊及び飲食の提供も盛り込んでいます。前回報告の折、各委員様からいろいろとご意見をいただいているところではありますが、駅前観光交流センター・辻川観光交流センター・辻川郵便局、また駅前広場と建設にとりかかり、形になりつつある施設の運営について、指定管理の手続きを進める必要があります。町は、現在、(株)NOTEと神戸新聞社が共同経営する会社での指定管理を考えていく中で、先方からの「三木家住宅の活用が大前提での事業」との思いから、今回これら5つの施設の条例制定を12月議会に上程することとなっています。

この条例は、保存修理工事が完了し、平成29年度から公開しています主屋と、まだ修理工事ができていない、副屋、離れ、内蔵、米蔵、酒蔵及び角蔵とを区分し規定します。主屋以外の部分については、機動性、弾力性を持つ、民間事業者の力をお借りし、修理、活用を目指します。活用部分では、宿泊の役務や飲食の提供等の業務も検討していますので、施設の管理運営につきましては、指定管理者に管理を行わせることとしています。

第1条は、条例の趣旨としまして、大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する必要な事項を定めると規定しています。第2条は、目的としまして、大庄屋の遺構である三木家住宅を文化財として、公開することにより、その価値を町内外の人々に伝え、地域の歴史や文化について理解を深めるとともに、地域の活性化や人々の交流を図るために、三木家住宅を設置するとしています。第3条は、名称と位置を規定しています。第4条では、現在公開しています主屋と、保存修理工事ができず非公開としています主屋以外の規定をしています。第5条は、施設の管理としまして、主屋は教育委員会、主屋以外は指定管理者に管理をおこなわせることとしています。第6条には、目的を達成するために実施する事業を定め、第7条で、指定管理者が行う業務を規定しています。第8条には、施設の開館時間及び休館日を規則で定めることとしており、第9条、第10条につきましては、利用料金に関する事項としまして、指定管理者の収入として収受させる利用料金制についての規定や利用料金の決定については、あらかじめ町長の承認を得ることが必要となる承認料金制、減免に関する事項などを定めております。また、第11条から第13条につきましては、施設の利用に関する事項として、利用の承認、制限、取り消しについて定めています。第14条は、指定管理者及び利用者に対する原状回復義務を、第15条につきましては、規則への委任を規定しています。附則では、施行日を公布の日からとしておりますが、指定管理者にかかる規定は2年を超えない範囲内において規則で定める日としています。また、指定管理者の指定手続きや条例施行に伴う準備行為につきましては、条例施行前でも行うことができると規定しています。

施行規則ですが、第1条から第14条まで定め、条例の施行に合わせて制定することとし、規則の施行期日については、空白としています。

協議の結果、大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例について12月議会に上程することを一同了承しました。

5、報告事項 〈学校教育課〉

(1) 福崎町教育委員会事務事業点検・評価（平成29年度分）について

資料に基づき報告しました。平成29年度の教育委員会事務事業について、決算報告書をベースに例年通り点検・評価を進めます。評価委員は4名で構成され、第1回は先週開催し、現地視察などをしていただきました。第2回は12月10日に

予定しており、年明けに第3回、報告書作成をお願いします。

(2) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。学校施設等長寿命化計画策定業務委託は、11月22日の第1回福崎町長寿命化計画策定検討委員会にて実態把握と基本方針の案を提示し、現在いただいたご意見を踏まえた修正等を進めています。進捗率は20%です。学校施設空調設備設置工事実施設計業務委託は、空調設備設計と建築改修設計を進めつつ、電気設備の現地調査を行っています。この業務委託は小学校1、2年生と中学校3年生の教室についてのものです。進捗率は40%です。福崎幼稚園駐車場整備工事は、境界杭の復元など細かい整備が残っており、進捗率は90%です。

(3) 給食への異物混入について

資料に基づき報告しました。11月8日、福崎西中学校1年1組でコッペパンの箱の中に調理用ビニール極薄手袋の約3センチの指先部分が混入していました。手袋の色を青色の目立つ色に変更、作業が変わるタイミングで手袋の交換と異常確認、従業員の意識改善を図る旨の回答がありました。11月16日福崎小学校3年1組で、サラダの表面に緑色のカメムシがいました。給食センターでの虫の混入は、食材に付着していたこと、施設に侵入してきたことの2つが考えられ、それぞれ混入の可能性を検討しましたが、和え物の調理状況も含め原因は掴めませんでした。調理従業員全員の異物混入に対する意識の徹底と調理開始前の施設確認の強化を図るとの回答がありました。

(4) ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金について

資料に基づき報告しました。10月24日に招集された臨時国会において、国の補正予算が11月7日に成立しています。交付金算定割合は通常の事業と同じ1/3、交付金算定対象の範囲として下限が400万円以上とありますが、通常事業では1校あたりのところが今回1設置者、つまり1市町村あたりに緩和されています。ここで、本町ではブロック塀についてはこれまで報告してきた福崎小学校の事業費が下限に届きませんので対象外となります。空調整備(822億円)について、本町としては、この資料が示された段階で町内全小中学校の普通教室、特別支援学級を含みまして、要望をさせていただいています。国の補正予算成立後、国や県から書類は届いておらず、細かい要件はわかっていますが、来月の12月議会で補正予算をお願いして参りたいと考えています。

(5) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査について

資料に基づき報告しました。10月30日に平成30年度の第1回福崎町子ども・子育て会議を開催しました。15人の委員で構成されています。任期は今年度と来年度の2年間です。平成30年3月議会では第一期計画の中間見直しについて議決をいただいたところですが、再来年度の2020年度から5ヶ年の第二期計画の策定を進めるよう国の通知がきています。2018年度から3年間のスケジュールで今年度、自治体は利用希望把握調査を行うようにされています。本町の調査の対象者は就学前の児童、小学生児童でそれぞれ全保護者に配付させていただき1,558人です。アンケートの発送は11月27日で、12月20日を回答期限として回収を現在行っています。アンケートの内容は内閣府が示しているものがベースで、子ども子育て会議でいただいた意見を踏まえ一部文言等を修正したものとなっています。

(6) 学校施設等長寿命化計画について

資料に基づき報告しました。10月22日に第1回福崎町学校施設等長寿命化計画策定検討委員会を開催しました。12人の委員で構成されています。任期は計画策定完了までです。委員会では計画準備、既存資料による現状把握、目標及び方針(案)をお示ししました。今後、委員会でいただいた意見による修正等の対応と施設整備の優先順位、コストの見通しを検討し、次回委員会に提案して参る予定です。

(7) その他

- ・問題行動について
資料に基づき報告しました。
- ・主な行事予定について
資料に基づき報告しました。
- ・12月定例議会提出議案

〈社会教育課〉

(1) 平成31年福崎町成人式について

資料に基づき報告しました。1月14日(月・祝)に実施します。成人式は新成人に実行委員会を組織していただき、企画・運営を実行委員会におまかせしています。すでに2回の実行委員会を開催し、成人式に向け準備を進めています。

(2) 学校支援地域本部事業(ウィンタースクール)について

資料に基づき報告しました。学校の支援活動の一つとして実施しています。中学校3年生を対象に高校受験対策として取り組んでおり、10月13日から3月2日までの土曜日に計画しています。西中は文化センターで7回、東中はサルビア会館で7回、西中・東中合同の補習は3回行い、それぞれ10回受講できることとなっています。

(3) 人権・青少年健全育成フェスティバルについて

資料に基づき報告しました。12月8日(土)に開催します。例年の通り、小中学生の主張・体験発表を行います。その後、作家・僧侶である家田荘子さんをお招きし、「一緒に生きて行きましょう～生きるということ～」と題して講演いただきます。

(4) 第11回吉識雅夫科学賞について

資料に基づき報告しました。今年で第11回目となり、科学展を12月8日から12月23日まで図書館ギャラリーで行います。12月5日に審査会を実施し、吉識雅夫科学賞を決定します。審査員は福崎高等学校の教員、姫路科学館の学芸員、元中学校教員を予定しています。

(5) 入札結果について

資料に基づき報告しました。11月6日にエルデホール高圧ケーブル張替等受電設備改修工事の入札を行い、高岡電工株式会社(2,041,200円)で落札しました。工期は平成31年1月31日までとしています。青少年野外活動センター管理棟テラス手摺改修工事の入札も同日に行い、牛尾建設株式会社(3,888,000円)で落札しました。工期は平成31年3月26日までとしています。

総合教育会議でも報告しました、第一グラウンド改修工事について11月29日に入札を行い、奥アンツーカー株式会社が30,024,000円で落札しました。1月から第一グラウンドの使用を中止し、工事にとりかかります。工期は3月26日までとしています。

(6) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。エルデホール空調設備改修工事実施設計業務委託は、基本設計はほぼ完成しています。空調方式の検討にとりかかる予定です。進捗率は35%です。

(7) その他

・町指定文化財（イチョウ）の管理状況について

資料に基づき報告しました。平成24年に枝が折れて道路に落下してから、毎年樹木医に経過観察を行ってもらっています。町民のイチョウに対する思い入れを加味し、剪定しないと仕方のない部分のみ2年から3年に一度剪定してもらっています。今年度は剪定の年で、7月の文化財審議委員会でこの件についてお諮りし、現状変更の許可を受け、実施いたしました。次回は3年から5年後に剪定を予定しています。

・今後の行事予定

資料に基づき今後の行事予定を報告しました。

・12月定例議会提出議案

6、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 祐 顕

署名委員 井 奥 智 子